

与謝野町の給与・定員管理等について

1 総 括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

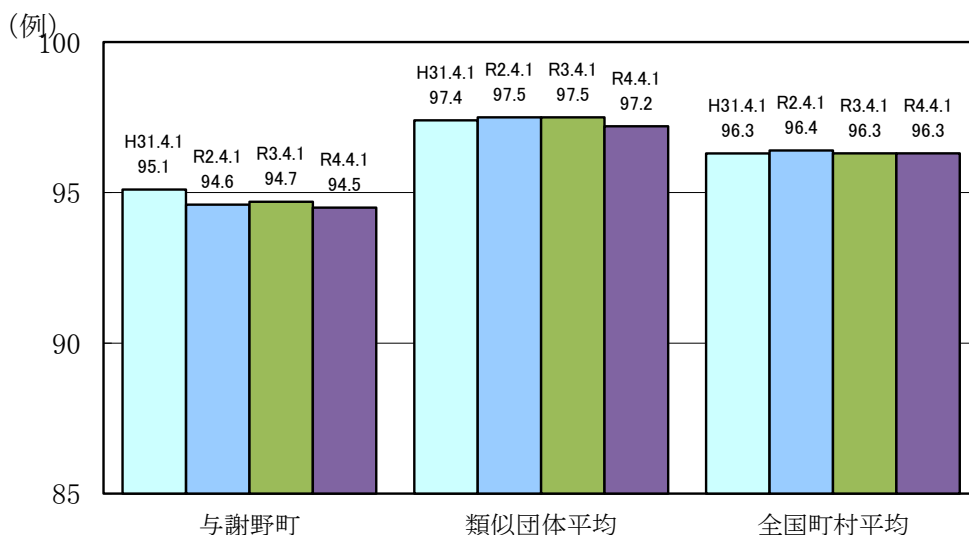
区 分	住民基本台帳人口 (R4年1月1日)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B/A	(参考) 令和2年度の人件費率
R3年度	人 20,660	千円 13,110,725	千円 16,129	千円 2,324,483	% 17.7	% 15.1

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 類似団体平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
R3年度	人 232	千円 778,250	千円 122,975	千円 307,843	千円 1,209,068	千円 5,212	千円 5,575

- (注) 1 職員手当には退職手当を含んでいません。
 2 職員数は、令和3年4月1日現在の人数です。
 また、再任用職員（短時間勤務）及び会計年度任用職員は含んでおりません。
 3 職員手当は、扶養手当・住居手当・通勤手当・特殊勤務手当・時間外勤務手当・宿日直手当
 ・管理職員特別勤務手当・休日勤務手当・管理職手当・児童手当の合計です。
 4 給与費については、再任用職員（短時間勤務）の給与費が含まれていますが、
 会計年度任用職員の給与費は含んでおりません。

(3) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。
 3 当町においては、令和4年度から類似団体区分がV-1からV-2に変更となっています。

※ 令和4年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し

[実施 未実施]

実施内容（平均引下げ率、実施（実施予定）時期、経過措置の有無等具体的な内容（未実施の場合には、その理由））

（給料表の改定実施時期）平成28年4月1日
 （内容）一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均2%引下げ。若年層については、引下げなし。高齢層については、最大3%引下げ。なお、激変緩和のため、3年間（平成31年3月31日まで）の経過措置（現給保障）を実施。

②地域手当の見直し

実施内容（国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合）

（支給割合）
（実施時期）

（参考）

	各年度の支給割合									
	平成26年度	平成27年度		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
		4月1日時点	遡及改定後							
国基準による支給割合	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%
与謝野町の支給割合	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%

③その他の見直し内容

なし

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（R4年4月1日現在）

① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
与謝野町	44.6 歳	316,100 円	359,338 円	339,266 円
京都府	41.8 歳	310,247 円	402,224 円	359,754 円
国	42.7 歳	323,711 円	- 円	405,049 円
類似団体(V-2)	41.3 歳	303,712 円	368,373 円	337,556 円

② 技能労務職

区分	公務員					民間			参考 A/B
	平均年齢 歳	職員数 人	平均給料月額 円	平均給与月額 (A) 円	平均給与月額 (国ベース) 円	対応する民間 類似職種	平均年齢 歳	平均給与月額 (B) 円	
与謝野町	53.8	15	297,300	312,380	304,447	-	-	-	-
うち 用務員	*	1	*	*	*	用務員	49.1	236,600	-
うち 清掃職員	-	0	-	-	-	-	-	-	-
うち 学校給食員	53.7	6	300,100	313,250	310,833	調理士	43.3	283,800	1.1
うち その他	53.8	8	295,100	313,150	300,500	-	-	-	-
京都府	57.1	124	357,137	404,468	388,613	-	-	-	-
国	51.1	2,114	286,570	-	328,416	-	-	-	-
類似団体(V-2)	51.8	7	296,760	327,900	315,452	-	-	-	-

区 分	参 考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
与謝野町	5,149,660 円	- 円	-
うち 用務員	* 円	3,187,900 円	-
うち 清掃職員	- 円	- 円	-
うち 学校給食員	5,182,800 円	3,764,900 円	1.4
うち その他	5,144,200 円	- 円	-

- (注) 1 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用しています。(平成31年～令和の3ヶ年平均)
- 2 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではありません。
- 3 年収ベースの「公務員 (C)」及び「民間 (D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては、前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年度に支給された年間賞与の額を加えた試算値です。

③ 教育職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
与謝野町	- 歳	- 円	- 円
京 都 府	40.2 歳	349,401 円	398,974 円
類似団体	39.9 歳	289,147 円	325,586 円

- (注) 1 「平均給料月額」とは、令和4年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。
- 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。
また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出しています。
- 3 ③教育職の京都府及び類似団体の値は、小・中学校(幼稚園)教育職のものです。

(2) 職員の初任給の状況 (R4年4月1日現在)

区 分		与謝野町	京都府	国
一般行政職	大 学 卒	182,200 円	191,000 円	182,200 円
	高 校 卒	150,600 円	156,700 円	150,600 円
技能労務職	高 校 卒	147,900 円	-	-
	中 学 卒	139,900 円	-	-

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況 (R4年4月1日現在)

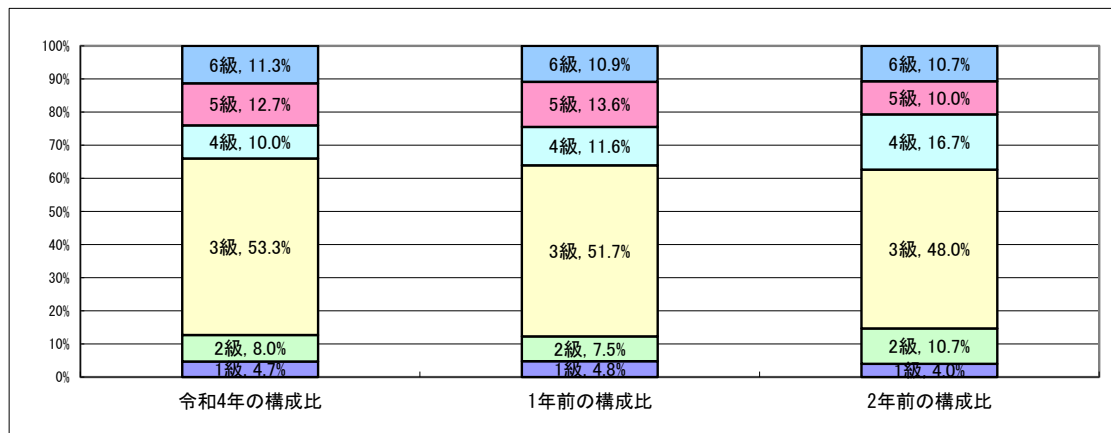
区 分		10年以上15年未満	15年以上20年未満	20年以上25年未満
一般行政職	大 学 卒	266,400 円	306,500 円	331,000 円
	高 校 卒	247,900 円	該当なし	315,900 円
技能労務職	高 校 卒	該当なし	該当なし	284,700 円
	中 学 卒	該当なし	該当なし	276,000 円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況 (R4年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1級	定型的な業務を行う職務	7人	4.7%	146,100円	247,600円
2級	高度の知識又は経験を必要とする業務を行う職務	12人	8.0%	195,500円	304,200円
3級	係長、主任又は主査の職務	80人	53.3%	231,500円	350,000円
4級	(1) 課長、センター長、局長、次長、室長、所長又は園長を補佐する職務 (2) 困難な業務を行う係長の職務	15人	10.0%	264,200円	381,000円
5級	所長、園長又は主幹の職務	19人	12.7%	289,700円	393,000円
6級	参事、課長、センター長、局長、次長又は室長の職務	17人	11.3%	319,200円	410,200円

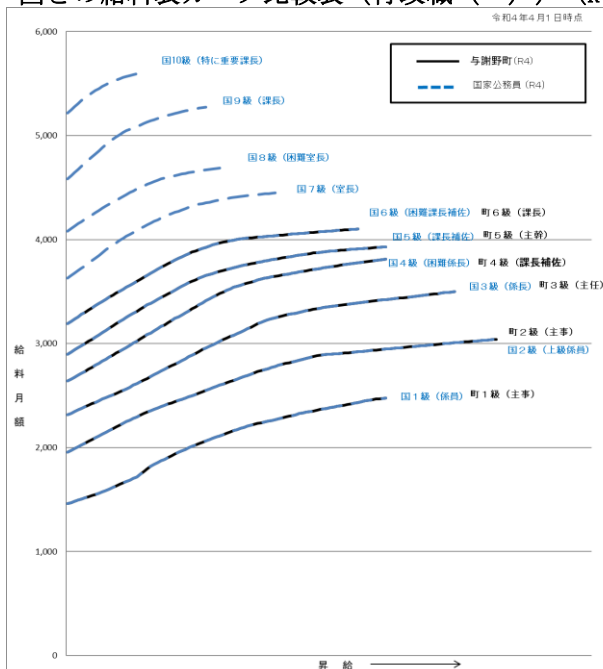
(注) 1 与謝野町職員の給与に関する条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



(注) 平成19年7月1日に7級制から5級制に変更しています。(旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合)

(注) 平成28年4月1日から、課長級を6級へ格付けしています。

(2) 国との給料表カーブ比較表 (行政職 (一)) (R4年4月1日現在)



(3) 昇給への人事評価の活用状況

令和4年4月2日から令和5年4月1日までににおける運用	管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している	○		○	
活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
上位、標準、下位の区分	○		○	
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				○
標準の区分のみ（一律）		○		
ロ 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

与謝野町	京都府	国
1人当たり平均支給額（R3年度） 1,396 千円	1人当たり平均支給額（R3年度） 1,586 千円	-
(R3年度支給割合) 期末手当 2.55 月分 勤勉手当 1.90 月分 (1.45) 月分 (0.90) 月分	(R3年度支給割合) 期末手当 2.40 月分 勤勉手当 1.90 月分 (1.35) 月分 (0.90) 月分	(R3年度支給割合) 期末手当 2.55 月分 勤勉手当 1.90 月分 (1.45) 月分 (0.90) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%~13%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%~20% ・管理職加算 10%~20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%~20% ・管理職加算 10%~25%

(注) 1 ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

○勤勉手当への人事評価の反映状況（一般行政職）

令和4年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している	○		○	
活用している昇給区分	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の区分	○		○	○
上位、標準の区分		○		
標準、下位の区分				
標準の区分のみ（一律）				
ロ 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

(2) 退職手当（R4年4月1日現在）

与謝野町			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	##### 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	23.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	最高限度額	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置 ・定年前早期退職特例措置（2~45%加算）			その他の加算措置 ・定年前早期退職特例措置（2~45%加算）		
1人当たり平均支給額	- 千円	15,558 千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和3年度に退職した職員に支給された平均額です。

(3) 地域手当

(R4年4月1日現在)

支給実績 (R3年度決算)	-	千円	
支給職員1人当たり平均支給年額 (R3年度決算)	-	千円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度 (支給率)
-	- %	- 人	0 %

(注) 与謝野町は支給対象地域に該当しないため、未記載としています。

(4) 特殊勤務手当 (R4年4月1日現在)

支給実績 (R3年度決算)	459 千円			
支給職員1人当たり平均支給年額 (R3年度決算)	57,375 円			
職員全体に占める手当支給職員の割合 (R3年度)	3.2 %			
手当の種類 (手当数)	4種類			
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (R3年度決算)	左記職員に対する支給単価
社会福祉業務従事手当	従事職員	死体処置業務	0 千円	1回につき1,000円
し尿処理業務従事手当	衛生プラント職員	し尿処理施設内での作業	432 千円	月額: 12,000円
		し尿収集作業・運転	0 千円	月額: 18,000円
		し尿収集作業	0 千円	月額: 17,000円
火葬場業務従事手当	火葬場職員	火葬作業	0 千円	月額: 20,000円
有害鳥獣処理業務手当	従事職員	捕獲、保護、死骸処理作業	27 千円	1回につき1,000円

(5) 時間外勤務手当

支給実績 (R3年度決算)	46,357 千円
職員1人当たり平均支給年額 (R3年度決算)	222 千円
支給実績 (R2年度決算)	31,946 千円
職員1人当たり平均支給年額 (R2年度決算)	149 千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績 (令和3年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数 (管理職員を除く。) であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当 (R4年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (R3年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (R3年度決算)
扶養手当	1 配偶者 6,500円 2 扶養親族たる子 10,000円 3 子・配偶者以外の扶養親族 6,500円 4 満16歳になる年度の4月から満22歳になる年度の3月までの間にある子 1人につき 5,000円加算	同じ	-	26,734 千円	201,008 円
住居手当	1 借家居住者 月額16,000円以上の家賃を支払っている場合 家賃額に応じ支給 1,000円~28,000円	同じ	-	9,608 千円	240,200 円

(6) その他の手当 (R4年4月1日現在) 前頁の続き

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (R3年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (R3年度決算)
通 勤 手 当	1 交通機関利用者 通勤に要する運賃等の相当額 月額55,000円以内 2 自動車等使用者 片道2km以上の通勤者に通勤距離に応じ支給 月額2,000円 ～31,600円	同じ	-	11,736 千円	59,573 円
単身赴任手当	異動等に伴い住居を移転し、やむを得ず配偶者と別居し単身で生活することとなった職員 基礎額 30,000円 加算額 8,000円 ～70,000円	同じ	-	0 千円	0 円
休日勤務手当	祝日・年末年始の休日に正規の勤務時間中に勤務した職員に対し、勤務1時間当たり給与額の100分の135支給	同じ	-	260 千円	9,637 円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として深夜(午後10時～翌午前5時)に勤務した職員に対し、勤務1時間当たり給与額の100分の25支給	同じ	-	165 千円	4,225 円
宿日直手当	通常の日直 4,400円 5時間未満の場合2分の1	同じ	-	2,438 千円	14,773 円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に対し、給料月額額の100分の25以内支給	異なる	国は定額制	20,407 千円	408,131 円
管理職員特別勤務手当	管理職手当支給職員が臨時又は緊急の必要により週休日等に勤務した場合 2時間未満 2,000円 5時間未満 4,000円 5時間超 6,000円	異なる	支給区分支給額の相違	1,552 千円	35,273 円

(注) 支給実績については、令和3年度決算による特別職を除く総支給額を計上しています。

6 特別職の報酬等の状況 (R4年4月1日現在)

区 分		給 料	月 額	等
給 料	町 長	714,000 円	(参考) 類似団体における最高/最低額	920,000 円 / 580,800 円
	副 町 長	583,000 円		760,000 円 / 522,000 円
報 酬	議 長	310,000 円	(参考) 類似団体における最高/最低額	499,000 円 / 252,000 円
	副 議 長	280,000 円		430,000 円 / 202,000 円
	議 員	250,000 円		400,000 円 / 174,000 円
期 末 手 当	町 長	(R3年度支給割合)		
	副 町 長	年間 3.35 月分		
退 職 手 当	議 長	(R3年度支給割合)		
	副 議 長	年間 3.35 月分		
備 考	町 長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	副 町 長	給料月額×在職年数×100分の530	15,136,800 円	任期ごと
	備 考	給料月額×在職年数×100分の315	7,345,800 円	任期ごと

(注) 1 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額です。
2 収入役については、平成19年3月31日付けで廃止とし、事務については会計管理者(一般職)が行っています。

7 職員数の状況

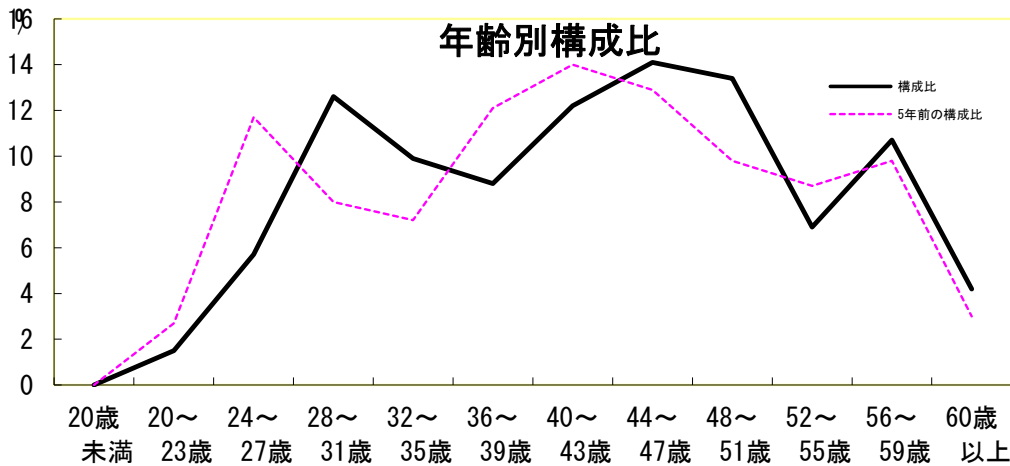
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部門	区分	職員数		対前年増減数	主な増減理由	
		令和3年	令和4年			
普通会計部門	一般行政部門	議会	3	3	0	企画財政課職員の増 観光交流課職員の減 子育て応援課職員の増 退職による減
		総務	47	48	1	
		税務	10	10	0	
		労働	1	1	0	
		農林水産	11	11	0	
		商工	14	13	▲1	
		民生	90	91	1	
		衛生	17	16	▲1	
	土木	14	14	0		
		計	207	207	0	<参考> 人口1万人当たり職員数 100.19 人 (類似団体の人口1万人当たり職員 52.42 人)
	教育部門	25	25	0		
	消防部門	-	-	-		
	小計	232	232	0	<参考> 人口1万人当たり職員数 112.29 人 (類似団体の人口1万人当たり職員 66.17 人)	
公営会計事業部門	水道	7	7	0	国保診療所看護師・包括支援センター職員の増	
	下水道	4	4	0		
	その他	16	19	3		
	小計	27	30	3		
合計		259 [326]	262 [326]	3 [0]	<参考> 人口1万人当たり職員数 126.82 人	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数です。
2 []内は、条例定数の合計です。

(2) 年齢別職員構成の状況 (R4年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	0人	4人	15人	33人	26人	23人	32人	37人	35人	18人	28人	11人	262人

(3) 職員数の推移

(各年4月1日現在)

区 分 部 門	H29年	H30年	R元年	R2年	R3年	R4年	過去5年間の 増減数(率)
一般行政	199	194	202	208	207	207	8 (4.0%)
教 育	36	36	34	27	25	25	▲ 11 -(30.6%)
消 防	-	-	-	-	-	-	- -
普通会計 計	235	230	236	235	232	232	▲ 3 -(1.3%)
公営企業等会 計	29	28	26	26	27	30	1 (3.4%)
総合計	264	258	262	261	259	262	▲ 2 -(0.8%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数
2 ()内の数値は、増減率を示しています。

8 公営企業職員の状況(与謝野町水道事業)

(1) 職員給与費の状況

① 決算

区 分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) R2年度の総費用に占 める職員給与費比率
R3年度	千円 760,002	千円 69,206	千円 46,160	% 6.1	% 5.8

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
R3年度	人 7	千円 29,865	千円 5,051	千円 11,244	千円 46,160	千円 6,594

(参考) 一般行政職の 一人当たり平均給与費
千円 5,212

(注) 1 職員手当には退職給与金を含んでいません。
2 職員数は、令和4年3月31日現在の人数です。また、会計年度任用職員は含んでおりません。
3 給与費については、会計年度任用職員の給与費は含んでおりません。

(2) 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況 (R4年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
与謝野町水道事業	49.6 歳	366,488 円	549,523 円
団 体 平 均	43.3 歳	312,295 円	457,863 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。

(3) 職員の手当の状況

① 期末手当・勤勉手当

与謝野町水道事業	団 体 平 均
1人当たり平均支給額 (R3年度) 1,606 千円	1人当たり平均支給額 (R3年度) 1,327 千円
(R2年度支給割合) 期末手当 2.55 月分 勤勉手当 1.90 月分 (1.45) 月分 (0.90) 月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%~13%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

② 退職手当 (R4年4月1日現在)

与謝野町水道事業		団 体 平 均	
(支給率)	自己都合 勸奨・定年	上記のとおり	
勤続20年	19.6695 月分 24.58688 月分		
勤続25年	28.0395 月分 33.27075 月分		
勤続35年	39.7575 月分 47.709 月分		
最高限度額	47.709 月分 47.709 月分		
その他の加算措置 ・定年前早期退職特例措置 (2~45%加算)			
1人当たり平均支給額	- 千円 - 千円		

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、R3年度に退職した職員に支給された平均額です。

③ 地域手当
(R4年4月1日現在)

支 給 実 績 (R3年度決算)		-		千円
支給職員1人当たり平均支給年額 (R3年度決算)		-		円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度 (支給率)	
-	- %	- 人	-	

④ 特殊勤務手当 (R4年4月1日現在)

支 給 実 績 (R3年度決算)		-		千円
支給職員1人当たり平均支給年額 (R3年度決算)		-		円
職員全体に占める手当支給職員の割合 (R3年度)		-		%
手当の種類 (手当数)		-		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価	
-	-	-	-	

⑤ 時間外勤務手当

支 給 実 績 (R3年度決算)	2,245 千円
職員1人当たり平均支給年額 (R3年度決算)	449 千円
支 給 実 績 (R2年度決算)	636 千円
職員1人当たり平均支給年額 (R2年度決算)	127 千円

⑥ その他の手当 (R4年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (R3年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (R3年度決算)
扶 養 手 当	一 般 行 政 職 の 制 度 と 同 じ			920 千円	153,333 円
住 居 手 当				642 千円	321,000 円
通 勤 手 当				208 千円	41,520 円
単身赴任手当				0 千円	0 円
休日勤務手当				84 千円	16,787 円
夜間勤務手当				58 千円	11,648 円
宿日直手当				0 千円	0 円
管理職手当				850 千円	425,016 円
管理職員特別勤務手当				44 千円	22,000 円